



政府からのお知らせ No.6

熊本地震で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
お近くに目の不自由な方がいらっしゃいましたら、このお知らせの内容をお伝えいただけますようお願いいたします。

高齢者 障がい者 妊産婦

等、避難所での生活において
特別な配慮を要する方々へ

熊本県ホームページから抜粋・編集したものです

旅館・ホテル等を緊急避難所として紹介しています

費用 無料 各市町村にお申し込みください
宇土市、益城町、南阿蘇村の方は、熊本県薬務衛生課に直接お問い合わせください。

対象者

ご自宅が損壊するなどして避難所などで生活されている方々のうち、高齢者、障がい者、妊産婦等の特別な配慮が必要な方とその介助者

提供期間

応急仮設住宅等の整備により、避難所として利用する必要がなくなるまで

提供内容

宿泊施設、食事、入浴（専門的な介護、特別な配慮を要する食事の提供は除きます）

多くの旅館・ホテル等が被災しており、受入可能な施設や人数が限定されるため、宿泊施設をご紹介できない場合があります。

お近くに該当する方はいらっしゃいませんか？ 宿泊施設の提供について、周囲の方々からのお声がけをお願いします

お問い合わせ：熊本県健康福祉部薬務衛生課 TEL:096-333-2245

保険証 は不要

保険証なしでも 医療機関を受診できます

保険証を紛失又は自宅等に残留して避難している方は、次の事項を医療機関等にお伝えください。

①氏名、②生年月日、③連絡先（電話番号等）、④加入している医療保険者が分かる情報（被用者保険の場合は事業所名、国民健康保険の場合は住所及び組合名、後期高齢者医療制度の場合は住所）



①首相官邸ホームページ
「熊本地震被災者の皆さまへ 政府応援情報」

http://www.kantei.go.jp/jp/headline/saigai/ku_mamoto_hisai.html



②ツイッター
「熊本地震被災者の皆さまへ 政府応援情報」

[@kantei_hisai](https://twitter.com/kantei_hisai)